

# 5年以上娘と会っていない 父に親権

# 大岡裁きの裏に外圧

前代未聞



一番の被害者は子供

先月末、千葉家裁で下された画期的な判決が波紋を広げている。別居中の両親が娘(8)の親権と離婚を争った裁判で、娘と5年以上離れて暮ら

**連れ去ったモノ勝ちはまだもう通じない**

先月末、千葉家裁で下された画期的な判決が波紋を広げている。別居中の両親が娘(8)の親権と離婚を争った裁判で、娘と5年以上離れて暮ら

す父親に親権を認め、母親に娘を引き渡すように命じたのだ。このように前例はないという。「単独親権」に娘を引渡すように命じる例が多い。もし、父親が連れ返しに行けば、そのような前例はないという。「誘拐した」として逮捕しないという。要は「連れ去ったモノ勝ち」で、最近では父親が子供を連れて家を出るケースも少なくない。今回の判決が下った主

な理由は、子供との面会交流を相手に認める日数。母親の「月1回」との主張に対し、父親は「年100日程度」と提案したことが評価された。大岡裁きと言っても非常に強くなっている。裁判所としても「今のままではヤバイぞ」という思いがあったのではないだろうか」として、母親は控訴する方針で、すぐに娘が父親の元に返ってくるわけではない。父親は2歳の時から5年以上も娘に会っていないが、裁判中も娘はす

いち早い法案成立を祈るばかりだ。